令和７年 第２回 市議会定例会

市 長 所 信 表 明（要 旨）

韮 崎 市

本日ここに、令和７年第２回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

先般の地域経営専門誌「日経グローカル」５月５日５０７号によりますと、本市の地方税の本年度当初予算額が対前年度増加率１２．６％と全国８１３市区で第１０位、さらに法人市民税では、５６．０％と７９０市で第７位にランキングされました。
これは、半導体関連製造業をはじめ市内企業の皆様の経営努力の賜物であり、非常に喜ばしく感じており、引き続き、地域経済を支える企業を積極的に支援してまいります。

その一方で、米をはじめとする食料品、日常生活必需品や燃料代など長引く物価の高騰は、市民生活に多大な影響を及ぼしております。
これまでも、国の物価高騰対策給付金給付事業に加え、学校給食費の完全無償化に取り組むとともに、負担が大きい子育て世帯や国の対象とならない低所得世帯への給付金による支援などを実施してきたところでありますが、今般さらに、市単独事業として、３０％のプレミアムを付けた総額１億３，０００万円分のデジタル商品券を販売することといたしました。
市民の皆様の負担を少しでも軽減し、地域経済の活性化を推進するとともに、アメリカの関税政策など不安要素もあることから、引き続き、国の経済対策の動向や市民生活等の影響に注視してまいります。

保健福祉センターにおきましては、稼働から２６年が経過し、躯体や設備の更新が必要なことから、本年１月より長寿命化のための大規模改修工事を行っているところであります。
各種検診や教室などの事業は、庁舎または公民館などで実施しており、本年４月からは執務場所を２階に移転しているため、皆様にはご不便をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、工事完了後におきましては、妊産婦、子育て世代、子どもに対しての一体的な相談支援を行えるよう、こども子育て課を当センターに移転し、健康づくり課と連携することで、こども家庭センター機能の充実強化を図るとともに、長寿介護課を庁舎１階に移し、高齢者等の包括的な支援体制の構築を検討してまいります。

４月５日に「武田の里ウォーク　新府桃源郷コース」を開催したところでありますが、ゲストウォーカーに山梨クィーンビーズの選手、スタッフの皆様をお招きし、韮崎中央公園を発着点に、新府桃源郷と新府城跡、穴山さくら公園などを巡る２コースに、７歳から８８歳までの総勢７００人が参加され、春の韮崎を満

喫していただきました。
　引き続き、スポーツイベントを通じた市民の皆様のウエルネスの実現と、本市が誇る自然と歴史、文化などを活かし、地域の活性化に繋げてまいります。

　先月２４日には国道２０号沿いにおいて、オオキンケイギクの駆除活動を実施し、国土交通省をはじめ、育成会など、７５名の皆様にご協力いただき、６９０ｋｇを駆除することができました。
　今回で６回目となり、徐々に成果が見受けられますので、今後も特定外来生物の駆除や啓発事業を継続するとともに、環境保全に取り組んでまいります。

　戦後８０年を迎え、戦争体験者の高齢化や減少が進む中、戦争による悲劇や苦しみを風化させてはならないと考えております。
　このため、本年は例年実施している非核平和パネル展に加え、東西中学校において被爆に関する講演会の開催や戦争体験記の発刊など、市民団体の皆様とともに戦争の悲惨さや平和の尊さなどを伝え、改めて考える機会を設けてまいります。

　次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

　始めに、子育て支援の充実についてであります。
　県が創設した「子育て世帯住宅取得支援事業費補助金」の支給対象者を本市独自で拡大し、住宅取得時の金銭的支援を通じて、子育て世帯の暮らしがより豊かになるようサポートいたします。
　「子育てにやさしいまち」のコンセプトメッセージのもと、未来を担う子どもたちを育てる世帯に焦点を当てた施策として、手厚く、きめ細かな支援を実施し、未来に希望を持てるまちづくりに取り組んでまいります。

　次に、文化・芸術の振興についてであります。
　大村智博士のノーベル生理学・医学賞受賞１０周年を迎え、大村智記念館を新たにオープンする韮崎大村美術館では、開館式典を行うとともに、情熱的な色合いとタッチで花や風景などを描き、多くの作品を残した女性作家による企画展「三岸節子（みぎしせつこ）　生誕１２０周年記念展」を開催いたします。
　１１月末までの開催期間中、学芸員によるギャラリートークも予定しておりますので、博士の業績や人となりに触れながらの芸術鑑賞の機会として、多くの皆様のご来館をお待ちしております。

　次に、地域文化の創造・継承についてであります。
　「旧畠山一清邸新座敷」につきましては、現在、８月末の完成を目指し、庭園工事を進めているところであり、先月、大村博士からご寄附をいただいた、市内の

旧根津邸から隣地に移築が進められている「茶室小間」とあわせ、今議会に設置管理に係る条例案と関連予算案を提出しております。
９月にはお披露目の場として、記念式典と茶会を予定し、茶道文化の普及を後世に繋ぐとともに、畠山一清や小林一三といった偉人と並んで写真撮影が可能な仮想現実等、デジタル技術を活用した新たな疑似体験を提供し、文化芸術や生涯学習活動の拠点として守り育ててまいります。

次に、障がい者福祉の充実についてであります。
昨年１２月議会において「軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業の創設を求める請願」が採択された状況も踏まえ、県が新設した補助事業を拡大し、医師の診断により購入を勧められた１８歳以上の住民税非課税者の方を対象として、購入費の一部を助成する制度を創設いたします。
経済的な理由から購入をためらうことのない環境を整え、認知症、うつ病、引きこもり等を早い段階から予防し、生活の質の向上や社会参加の促進に繋がるよう支援してまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。
韮崎中央体育館につきましては、９月のプレオープンに向けて、建設や開館準備を進めているところであり、８月末には、オープニングセレモニーやアスリートによる体験型スポーツ教室の開催を予定しております。
有事の際の地域の防災拠点であるとともに、こどもから高齢者まで気軽に運動を楽しめ、健康を基本としながら人生の質を高めるウエルネスの実現に繋げる新たな場として、市民の皆様にご利用いただけるよう、指定管理者と連携してまいります。
また、韮崎中央公園陸上競技場につきましては、本年３月にトラックの改修が完了し、各競技団体や学校部活動などにご利用いただいているところであり、４月には、「武田の里ウォーク」のスタート会場として、皆様に参加していただくことができました。
今後も、中央体育館と一体的なスポーツ振興の拠点として、競技団体だけでなく、広く市民の皆様に活用していただきたいと考えております。

次に、防災体制の強化についてであります。
防災備蓄品の拡充及び強化を図るため、昨年度策定した「災害用備蓄計画」に基づき、避難所生活に欠かすことのできないラップ式トイレや更衣用テントなどの防災資機材の購入経費を、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、今議会へ補正予算案に計上しております。
今月１５日に予定されている総合防災訓練では、全国各地で発生している台風などによる大規模な水害を想定し、マイ・タイムラインを意識した避難行動の確認のほか、避難所における資機材の組立てや設置訓練を行ってまいります。
また、昨年８月に市内で発生した集中豪雨において、１時間の降水量が観測史

上最大となり、道路の冠水や床下浸水などの被害が発生した状況を踏まえ、水門管理者に対して、水位情報の伝達や内水氾濫を防ぐため、水門閉鎖の確認訓練を実施いたします。
　さらに、受援体制の強化と防災意識の高揚を図るため、韮崎北杜青年会議所と連携し、避難所体験訓練も韮崎北東小学校において行うこととしております。

　次に、公共交通網の整備についてであります。
　韮崎中央体育館の開館にあわせ、アクセスを容易にするため、韮崎駅から体育館までの市民バス路線を９月１日から新設いたします。
　市民の皆様がスムーズに利用でき、スポーツやイベントを楽しむための一助となり、また交通渋滞の軽減や地域の活性化にも寄与することを期待するものであります。

　次に、公園整備の充実についてであります。
　利用者と犬とが共存しての公園利用が可能かを検証するため、市内５箇所の公園において「犬の散歩お試し実験」を４月１日から２ヶ月間実施いたしました。
　公園ごとに、「今後も利用したい」、「犬と散歩ができてうれしい」といった肯定的なご意見をいただいた一方で、ルール・マナーが守られていない状況が見受けられたほか、「子どもを遊ばせるのに危ない」、「今までどおりの公園がいい」といった否定的な意見も寄せられております。
　今後、公園それぞれの利用状況や皆様からのご意見をもとに結果を検証し、早期に犬の公園利用について検討してまいります。

　次に、農林業の振興についてであります。
　異常気象への対応、先進的技術の導入に向けた取組みのほか、高品質米「にじのきらめき」の導入による生産性の向上及び作物の作付けの拡大を図るため、新たな農業法人等から申請をいただき、農業用機械・施設の整備等一部の経費を補助いたします。
　農産物の高品質による高収益かつ効率的で、持続可能な取組みを推進し、さらなる農業振興を図ってまいります。

　次に、観光基盤の整備についてであります。
　健康ふれあいセンター及び道の駅にらさきにつきましては、建設後２５年が経過し、建物や設備の老朽化が進み、財政負担も増していることから、昨年度、今後の施設の在り方や運営方法などについて、実現性と実効性のある民間活力導入の可能性調査を実施いたしました。
　この結果を踏まえ、施設運営に関心を示している企業と直接ヒアリングを行っているところでありますが、引き続き、民間事業者のノウハウを活かした運営手法について、検討してまいります。

次に、定住対策の促進についてであります。
昨年度策定した「第２期韮崎市空家等対策推進計画」に基づき、「空家等発生の未然防止対策」を推進するため、先月２９日、本市と「株式会社山梨中央銀行」、「株式会社Ｌ＆Ｆ」の３者にて「韮崎市における空家等対策の促進に関する連携協定」を締結いたしました。
全国初の試みであり、地域の金融機関及び空き家管理専門事業者ならではの視点や強みを活かし、空家対策をサポートしていただくことで、今後の取組みをさらに充実させてまいります。

次に、国際交流の推進についてであります。
昨年度、本市を訪問された中華人民共和国黒竜江省佳木斯市の議長職にあたる人民代表大会常任委員会主任や市長より、「黒竜江省観光産業開発会議」に招待を受け、今月２９日から韮崎市商工会など各種団体の方々とともに、２１年ぶりに訪中いたします。
また、８月にはコロナ禍により延期しておりましたチェコ共和国・メヘニツェ市、さらに１１月にはワインを通じた交流となる大韓民国忠清北道永同郡使節団の来韮を予定しており、観光等に関する経済交流やワインを架け橋とした文化・農業交流を幅広く行うとともに、友好関係の強化を図ってまいります。

次に、効率的な行政運営の充実についてであります。
過日、総務省の「地域社会 DX 推進パッケージ事業」において、伴走支援事業者が選定され、本市を含む県内４団体が地域 DX 推進体制の構築支援を受けられることとなりました。
これにより、民間企業からプロジェクトマネジメントに精通した人材を週１日程度、派遣していただき、効果的に業務を行うためのアドバイスをはじめ、職員への業務改革に向けたマインドセット研修のほか、本年度実施する全庁業務量調査の結果を基にしたアクションプラン策定などの業務を支援していただきます。
民間事業者のアドバイザーから、ノウハウを学び、継続的な DX の推進に努めてまいります。

次に、公共施設の適正な管理についてであります。
韮崎市民交流センター駐車場につきましては、９月１日から年間を通じ２４時間利用できる条例案を今議会に提出しております。
韮崎駅前という好立地にあることから、センター利用者に限らず、周辺での買物、長期の旅行や出張などにもご利用いただき、さらなる利便性の向上を図ってまいります。
また、市営水神住宅につきましては、本年３月にすべての入居者が転居され、公営住宅法に基づく用途廃止の手続きが完了いたしました。
今後につきましては、測量等による現況確認を行うとともに、関係部署と連携を図りながら利活用の方針を検討してまいります。

次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じましたので対処いたしたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件　　９件、
予算案件　　１件、
条例案件　　６件、
その他案件　　３件であります。

まず、令和６年度予算の専決事項についてであります。

３月補正予算編成後において、地方譲与税及び特別交付税等の交付額確定、また、各種事業費の確定により、８，６６７万３千円の減額補正の必要が生じましたので、一般会計補正予算第７号を専決し、また、下水道事業会計におきましても市債借入額の確定により、下水道事業会計補正予算第３号を専決し、対処いたしたところであります。

次に、令和７年度一般会計補正予算についてその概要を申し上げます。

今回の補正は、物価高騰対策として実施するプレミアム付商品券事業費のほか、緊急性を生じた事業を中心に編成したところであります。

まず、総務費であります。

子育て世帯の住宅取得を支援するため幸せ結婚・出産応援事業費に１，０８０万円、定額減税不足額を支給するため、定額減税調整給付金給付事業費に７，５５５万円追加するなど、総額８，９１２万５千円を増額補正しております。

次に、民生費であります。

軽・中等度難聴者の補聴器購入に対する補助制度を新設するため、みんなで支える地域福祉推進事業費に５５２万９千円、難聴者補聴器購入費助成事業費に８７万６千円を計上するなど、総額１，００８万８千円を増額補正しております。

次に、衛生費であります。

新型コロナウイルスワクチンの定期接種に係る助成経費として、予防接種事業費に１，６５５万４千円を追加計上しております。

次に、農林水産業費であります。

農業団体に対する機器購入費の補助として、農業団体育成事業費を１，５８７万円増額補正しております。

次に、商工費であります。

物価高騰の影響を受ける市民に対する支援を行うため、プレミアム付商品券事業費に３，９７０万４千円、市内に新工場を建設した事業者に企業立地助成金を交付するため、企業立地支援事業費に６，４７３万３千円を追加補正しております。

次に、土木費であります。

国庫補助事業費の増加に伴い、市道神山３９号線道路整備事業費に２，０００万円を計上するなど、総額２，４３１万３千円を増額補正しております。

次に、消防費であります。

災害時におけるトイレ対策経費や備蓄品購入費として、災害対策事業費に２，５０６万２千円追加するなど、総額２，６１６万円を増額補正しております。

次に、教育費であります。

大村智記念館オープン記念式典経費などとして、美術館管理運営費に１６３万５千円を計上するなど、総額４９８万４千円を追加補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、２億９，１５３万１千円の増額補正となり、現計予算額は、１７９億３５３万１千円となります。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げ、私の所信といたします。

令和７年６月５日

韮崎市長　内　藤　久　夫